

## 指定管理者制度導入施設 令和4年度決算資料

<b>施設名</b>	鳴門市婦人会館（撫養町南浜字東浜165番地10）	<b>担当</b>	総合教育人権課
------------	--------------------------	-----------	---------

### 1. 指定管理の状況

#### (1) 指定管理者

【団体名】 鳴門市婦人連合会  
 【代表者名】 会長 矢野 壽美子  
 【所在地】 鳴門市撫養町南浜字東浜165番地10

(2) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日（5年間）

#### (3) 指定管理の内容

- ① 婦人を対象とする教育及び文化活動を奨励し、支援する事業に係る業務
- ② 婦人会館を婦人の利用に供する業務
- ③ 婦人会館の維持管理に関する業務
- ④ その他鳴門市教育委員会が必要と認める業務

### 2. 指定管理者事業報告書概要

#### (1) 管理業務の実施状況

- ① 開館日数： 年間295日
- ② 管理体制： 婦人連合会本部役員及び各地域婦人会会長1名が月曜日から土曜日まで、利用のある日曜・祝日には交互に当番として管理運営業務を実施。
- ③ 業務実施状況： 女性を対象とする教育及び文化活動の奨励・支援活動を推進し、女性の文化・教養・福祉の向上に努めた。また、当番は電話対応、会館使用料の領収や館内の清掃業務をはじめ、会館使用後の備品等の確認や利用者への指導、戸締まりなどの業務を適切に行った。
- ④ 利用サービス向上への取り組み  
 会館利用者の希望に合わせ、日曜・祝日などの休館日の利用対応等、柔軟に運営し、利用サービスの向上に取り組んだ。

#### (2) 利用等の状況

	和室	小会議室	調理実習室	作法室	計
利用回数（回）	12	96	67	7	182
利用者数（人）	245	943	739	21	1,948

#### (3) 利用料金収入の状況

（単位：円）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用料金	27,000	94,440	37,360	41,120	49,440	91,760
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用料金	46,400	42,400	108,660	34,240	84,720	24,800
						合計
						682,340

## (4) 管理に係る収支の状況

## 【収入の部】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備 考
指定管理料	346,000	346,000	-	
利用料金収入	300,000	682,340	382,340	
雑収入	-	3	3	預金利息
合 計	646,000	1,028,343	382,343	

## 【支出の部】

(単位：円)

項 目	予算額	決算額	増減額	備 考	
人件費	300,000	715,100	415,100		
運 営 費	消耗品費	61,000	50,463	△ 10,537	事務用品・調理用品
	通信運搬費	40,000	62,208	22,208	電話料・通信費
	修繕費	30,000	-	△ 30,000	
	使用料及び賃借料	60,000	33,797	△ 26,203	コピー機リース、コピー代
	保険料	5,000	5,110	110	施設損害賠償保険料
小 計	196,000	151,578	△ 44,422		
事 業 費	会議費	50,000	75,795	25,795	会長役員会など
	専門部活動費	100,000	85,870	△ 14,130	研究活動発表大会など
	小 計	150,000	161,665	11,665	
合 計	646,000	1,028,343	382,343		

差し引き収支額 - 円

## 3. 令和4年度鳴門市からの指定管理者への補助金及び委託料

## (1) 補助金明細

(単位：円)

補助金名称	決 算 額	担 当 課
鳴門市婦人連合会活動費補助金	36,000	総合教育人権課

## (2) 委託料明細

(単位：円)

事 業 名	決 算 額	担 当 課
鳴門市婦人会館指定管理料	346,000	総合教育人権課

4. 管理運営状況について

開館日数	導入前	266日 (平均)	開館時間	導入前	9時30分~18時
	R1	292日		R1	9時30分~18時
	R2	288日		R2	9時30分~18時
	R3	287日		R3	9時30分~18時
	R4	295日		R4	9時30分~18時
利用者 (件) 数及び 施設使用 者(件)数	H30	225件(4,226人) 和室 14件(268人) 小会議室 109件(2,036人) 調理実習室 101件(1,882人) 作法室 1件(40人)	モニタリング 評価結果	評価 (A~C)	<b>B</b>
	R1	208件(3,319人) 和室 9件(239人) 小会議室 111件(1,672人) 調理実習室 88件(1,408人) 作法室 0件(0人)		施設所管課 所見	
	R2	106件(1,405人) 和室 5件(98人) 小会議室 51件(682人) 調理実習室 50件(625人) 作法室 0件(0人)		履行確認(*1)	
	R3	93件(1,010人) 和室 19件(325人) 小会議室 79件(714人) 調理実習室 50件(625人) 作法室 0件(0人)		サービス水準(*2)	
	R4	182件(1,948人) 和室 12件(245人) 小会議室 96件(943人) 調理実習室 67件(739人) 作法室 7件(21人)		安定性評価(*3)	
利用料金及び使用料収入について	新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、基本的な感染対策を徹底した上での活動再開の流れもあり、利用回数及び利用料金収入が前年度より増加した。				
利用サー ビス向上 策	指定期間 共通	会員の口コミによる利用促進を積極的に努めた。 利用者の声を直接聞き、改善事項などは、迅速に反映するように努めた。			
	R1	会館利用者の利用希望にできるだけ沿うように努め、休館日の利用にも取り組んだ。			
	R2	会館利用者の利用希望にできるだけ沿うように努め、休館日の利用にも取り組んだ。			
	R3	会館利用者の利用希望にできるだけ沿うように努め、休館日の利用にも取り組んだ。			
	R4	会館利用者の利用希望にできるだけ沿うように努め、休館日の利用にも取り組んだ。			

\*評価(A~C)の定義

- A・・・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- B・・・協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- C・・・協定書等を遵守しているものの、内容の一部に課題がある、または改善の必要な内容である。

\*施設所管課 所見

- (\*1) 履行確認・・・協定書や仕様書等に定められた事業や業務等の履行状況の確認を行います。
- (\*2) サービス水準・・・どの程度の水準のサービスを提供しているのかについて測定・評価します。
- (\*3) 安定性評価・・・サービス提供の継続性・安定性について収支状況や事業計画と実績との比較等により確認・評価を行います。